

令和3年度第4回農政審議会（書面）における委員からの主なご意見とその対応

ご意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> 「多様な人材の活用」を考えるならば、半 X 部分の多様な仕事が必要である。新規就農者の定着のためには、地域で具体的な仕事を作る必要がある。 輸出を増やしても、地元で所得が落ちなければ意欲は高まらない。農産物輸出にて富山県に所得を落とすには、県内に製造業や医薬品産業等と連携した付加価値を付けた商品を開発することであり、そのための地域産業構造（産業クラスター等）を構築することが必要である。農業構造もさることながら、農村産業構造の再構築が求められる。農業部門だけでなく、全産業を対象にした対策が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者が自分の経営をやりながら集落営農に出役するなどを想定した集落営農と新規就農者との連携については、p43に記載しておりますが、農業部門以外も含めた仕事づくり、商品づくりについては、今後、検討していく必要があるかと思えます。
<ul style="list-style-type: none"> 「環境にやさしい農業」推進のために、委員から「有機の里」（有機農業産地づくり）の提言があった。有機農業の多様性に鑑み、また、地産地消運動や自給的学校給食に応えるには、「地域」の主体性が重要なカギとなる。県内各自治体や各地区の取組みを積極的に育てる形で、富山県らしい有機農業の里を構築すべきである。これには従来富山県が努力してきた取組み、つまり有機農業のために必要な農地を集積するため人・農地プランをフル活用し、特に、山あいの閉鎖地域の中山間地農業や集落営農にとっては有効である。国のオーガニックビレッジ事業は、積極的に活用すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の国のみどりの食料システム戦略交付金に申請中ですが、南砺市において、耕作放棄地を利用した有機農産物の作付け拡大や効率的な集荷・運搬方法の検証、有機農産物の学校給食での利用促進など、生産・流通・消費が一体となった面的な取組みを行うこととしております。
<ul style="list-style-type: none"> 主穀作中心の農業経営から、園芸作物との複合経営を考えることについて、農家の「気持ちの観点」と「技術的な観点」と「補助のあり方」について考える必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> 「気持ちの面」では、米作りのプロが「本気」で園芸作物を栽培していく気持ちになれるのか。それで生計を立てていく「覚悟」を持てるかがポイント。「思い」や「覚悟」が必要。 「技術面」については、米はプロでも園芸作物は素人レベルで、やり始めはレベルの低い商品の出荷とならざるおえない。まして水田活用であればなおさらである。レベルが上がるまで根気強い指導と、それを買い支える市場の役割がもとめられる。 「補助のあり方」については、合わない部分を生産者に直接支援するのではなく買い支える市場、販路をつなぐ市場、商品力を高める市場にテコ入れすることで経済合理性もふ 	<ul style="list-style-type: none"> 主穀作経営体の園芸作物との複合経営については、経営体の収益向上のために不可欠であることから、「本気」で取り組む経営体を重点的な指導で育成し、その取組みを産地全体へ横展開することとしています。 <ul style="list-style-type: none"> このことにより、技術的な底上げを図り、収量・品質が向上するよう、粘り強く取り組むこととしています。 また、市場において、引き続き安定的な販売をしていただけるよう、県産園芸作物の安定出荷や品質向上に J A 等と連携し取り組むとともに、市場には実需者ニーズの把握や実需者と産地のコーディネーターとしての役割を担っていただき、その取組みに県としても支援してまいりたい。

<p>まえて、流通の中で競争力を上げていくことにつながる仕組みを行政として考えて頂きたい。効果の高い補助のあり方を検討願う。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 「普及指導活動の充実強化」と明記することが望ましいと思う。農業においても、厳しい状況の中で振興を図っていくためには普及指導員の存在が重要。人員の確保や指導力向上など、普及指導体制の充実強化に腐心しておられることと存ずるが、引き続き取り組んでいただく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> p3 に記載している「迅速な技術普及」を、「指導力向上や迅速な技術普及」と修正します。 p41 の取組内容の2つ目「地域農業の持続的な発展に向けた新技術の開発・普及」の3項目目に、普及指導員の指導力向上についての記載を追加します。
<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農業を営むためにも農作業事故を1件でも少なくしていくことが大事だと思います。農作業時のヘルメット着用や、安全対策、リスクマネジメントなどを、まずは法人が中心になり積極的に取り組むような働きかけを要望します。 	<ul style="list-style-type: none"> 普及指導員をはじめとした関係機関の職員が令和3年度に国の研修を受講し、農作業安全指導員として位置付けられており、それらを中心として、安全対策の啓蒙を図るとともに、事故の未然防止を図る観点から、危険箇所などの継続的な改善を行うGAPの取組みを、さらに推進していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 富山の県立高校における農業科の学生が卒業後、関連就職・進学する割合は、21.1%（令和2年3月卒）しかない。農業科を選択し、せっかく研鑽を積んだのに農業に関する職業につかないのはなんとももったいないと思います。高等学校農業科と産官学連携を図り、農業科卒業生が農業関連就職に結びつくような働きかけを行うということを計画に盛り込むということはあるか検討願う。 	<ul style="list-style-type: none"> p 45 に「農業高校生の就農を促すため、農業者や関係機関・団体等と連携し、先進農家での農業研修や青年農業者との交流、「富山県スマート農業普及センター」での研修などに取り組めます。」を追加します。